



公益社団法人

広島東法人会報

2014 / 秋季号

(第157号)



「ぐりとぐら」中川李枝子・文 大村百合子・絵 福音館書店刊 宮城県美術館所蔵

「誕生50周年記念 ぐりとぐら展」

2014年9月6日(土)～2014年10月13日(月・祝)

公益財団法人
ひろしま美術館
HIROSHIMA MUSEUM OF ART

謹んで大雨による災害のお見舞いを申し上げます

この度の大雨により被害を受けられました皆さまに対し

心からお見舞いを申し上げます

一日も早い復旧を心からお祈りいたします

公益社団法人広島東法人会
会長 野坂 文雄

5月28日 ANAクラウンプラザホテル広島 第4回通常総会

公益性を高めた事業活動をますます推進



5月28日ANAクラウンプラザホテル広島において、第4回通常総会が開催された。

広島東税務署長、中国税理士会広島東副支部長ほか多数の来賓と会員が出席して議案1項目を審議し、満場一致で可決された。また、3件の報告事項がなされた。

本年は、公益法人4年目であり、今後の事業活動はますます公益性を高めた取り組みが求められる等について野坂会長から説明があり、今後の活動についての方向性が確認された。

本年度の事業は、税制、税務に関する説明会や講演会の開催、小学校への租税教育の推進、地域社会への

貢献として会員をはじめ、一般企業や市民を対象としたセミナー、講演会の実施など公益性を高め、更に推進することとした。続いて功労者表彰、来賓の祝辞の後、閉会。席を移しての懇親会では、歓談に華が咲いた。

審議事項及び報告事項は次のとおり。

【審議事項】

- 1 平成25年度決算報告承認の件

【報告事項】

- 1 平成25年度事業報告
- 2 平成26年度事業計画
- 3 平成26年度収支予算書

平成25年度第3回理事会開催

3月27日広島商工会議所において平成25年度第3回理事会が開催された。平成26年度事業計画及び予算承認等のほか、平成26年度第1回理事会・通常総会の日程や会員増強運動、福利厚生制度の推進について功労のあった方及び永年勤続の役員の方の表彰について審議した。

平成26年度第1回理事会開催

4月25日広島商工会議所において第1回理事会が開催

された。平成25年度事業報告及び決算承認等のほか、第4回通常総会提出議案や功労者表彰の追加について審議した。



通常総会で 表彰された方々

※五十音順・敬称略

全法連功労者表彰

岩 橋 弘 道 (株)いわはし
村 上 俊 二 (株)白 光

県連会長表彰

石 井 正 博 東広島食糧(企)
小 川 嘉 彦 (株)いとや
森 昭 英 シンセイ(株)

公益社団法人広島東法人会 会員増強功績者表彰

◆感謝状贈呈者◆

《中国税理士会》

伊藤博文 中国税理士会広島東支部

●取扱会社●

《大同生命保険株式会社》

角南俊之 広島支社第一営業課長、大塚京子・小坂紀子・西本秀子・藤本弥生（以上、推進員）

《A I U損害保険株式会社》

大塚憲治 広島支店営業三課、大森崇 NOSCOインシュアランスサービス(株)、鍵岡馨 (株)オリエンタル、佐々木一暢 広島支店営業三課、中岡英三 中村保険事務所、襖田匡隆 (株)S T A R保険プロダクツ、三戸皓一 広島支店営業三課、渡邊佑介 広島支店営業三課



◆功績者表彰◆

《公益社団法人広島東法人会》

青木祥典 (有)ロードスター、浅田慶子 山陽空調工業(株)、池見敏幸 (株)愛住企画、石井正博 東広島食糧(企)、石木静都 日成プラント(株)、市川順一 市川物産(株)、今西寛文 (株)今西製作所、榎本暢之 (有)エノモト、大内茂稔 関西タクシー(株)、大武慶介 (株)エスティ、大谷博国 (株)にしき堂、岡田豊 (株)大野石油店、小川嘉彦 (株)いとや、奥芝隆 三吉屋食品(株)、奥田耕一 (株)河崎組、越智基浩 広越(株)、香川基吉 (株)福屋、川村聡 アールジェイ(株)、黒木敬介 ノワール税理士法人、下岸俊夫 下岸建設(株)、高田泰典 (株)タカタ、竹内剛 竹内装飾(株)、竹下善和 (株)第一電話、田中秀和 田中電機工業(株)、徳納剛 福德技研(株)、中岡弘夫 (株)ナカオカ、中村達宏 (有)みかげ石材、松井伸輔 (株)Kーアシスト、松本周子 (株)金融財務研究所、丸本創史 和陽不動産鑑定(株)、森昭英 シンセイ(株)、山本茂樹 (株)大進本店、山本昌宏 山本設備工業(株)、行森敦史 (有)行森商店、横田泰行 (有)横田印房、(株)広島銀行曙支店・牛田支店・大州支店・銀山町支店・白島支店・八丁堀支店・広島駅北口支店・広島東支店・戸坂支店・本店営業部、広島信用金庫広島駅前支店、(株)もみじ銀行

福利厚生制度推進功績者表彰

今西寛文 (株)今西製作所、田中秀和 田中電機工業(株)、野坂文雄 (株)もみじ銀行

着任のごあいさつ

公益社団法人広島東法人会の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、広島国税局総務部次長から参りました金田でございます。岡本前署長同様、よろしく願い申し上げます。

広島東法人会の会員の皆様方には、日頃から税務行政の適正かつ円滑な運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

広島東法人会は、「税制改正説明会」、「税に関する絵はがきコンクール」などの活動を通じた税の啓発活動、幅広い社会貢献活動、会の組織拡充、会員の皆様方の支援事業を積極的に展開されるなど、活気あふれた会を築き上げられておられます。

特に、会員増強活動につきましては、会員皆様のご努力により、本年10月に法人会全国大会において、全法連から会員増強表彰を受賞されると聞いています。

こうしたすばらしい功績は、野坂会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方の献身的なご努力の賜物と、深く敬意を表する次第でございます。

更に、今年度から、全国の法人会で「税務コンプライアンス向上への取組」を開始されたと聞いております。この取組は、企業の内部統制や経理能力の水準を向上させることにより、適正な申告に繋げていただくものであり、とても素晴らしい取組であると思っています。



広島東税務署
署長 金田正孝

さて、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や経済社会のグローバル化、ICT化の進展などの経済・社会構造の変化に加え、「社会保障と税の一体改革」による税制の抜本的な改革などに対する国民の皆さま方の関心もこれまで以上に高まっております。

このような中で、税務行政におきましても、国税庁の任務であります「適正かつ公平な課税及び徴収の実現」に向けた様々な取組を行っておりますが、この任務を達成するには、私どもの力のみでは到底なし得るものでなく、皆様方のご理解とご協力があってこそ可能であると考えています。

法人会の皆様方には、税務行政の良き理解者として、また協力者として多大なるご支援をいただいているところではありますが、今後とも、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人広島東法人会並びに会員企業皆様方の益々のご発展と、ご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のごあいさつとさせていただきます。

新入会員(正会員)

●白島支部

国家公務員共済組合連合会 広島共済会館 中区東白島町19-65
合同会社壬辰 中区東白島町19-88-1F

●基町支部

和陽不動産鑑定(株) 中区基町12-3
マツダオートリース(株) 中区基町11-10

●八丁堀支部

税理士法人 藤岡会計 中区上八丁堀7-27-205号
ノワール税理士法人 中区上八丁堀3-8
NOSCOライフネットサービス(株) 中区八丁堀14-10 新八丁堀ビル6F

●幟支部

(株)ヴィステージ 中区幟町12-9-301
(株)高山 中区幟町11-8

●国泰寺支部

(株)スマート 中区国泰寺町1-3-29-5F

●牛田支部

(有)真砂工業 東区牛田新町4-7-22-11
i c h i 建築(株) 東区牛田東2-11-12-203
(株)日本リーシング 東区牛田新町3-1-28

●広島圏域

芸北急送(株) 中区大宮1-20-11
(株)住吉屋 中区広瀬北町3-11和光広瀬ビル7F
合同会社ライジングサン 東区福田8-31-2
(株)WAKO 中区本川町2-1-13

新入会員(準会員)

●光支部 いとう屋酒販(株) 東区光町2-6-18

●本通支部 (有)エムディシー 中区本通9-6

新入会員(賛助会員)

●中山支部 野田慶和 東区山根町27-1-1417 (野田税理士事務所)

●白島支部 村田正樹 中区東白島町21-5-404 (村田法律事務所)

●広島圏域 植山昌和 安芸郡府中町宮の町1-7-28

青年部会新入部会員

川嶋美裕 [合同会社壬辰]、村田正樹 [村田法律事務所]、立川雅伸 [協ビジネス交流センター]、森脇一隆 [ichi建築(株)]

税制改正説明会

平成26年度税制改正について説明

去る 6 月25日に広島商工会議所で「平成26年度税制改正説明会」が 3 部構成で開催された。

第 1 部は広島東税務署個人課税部門岩本上席国税調査官から所得税関係の改正点について、給与所得控除の見直し、少額投資非課税制度の利便性向上の説明があった。

第 2 部は、広島東税務署資産課税部門宇和田審理専門官から相続財産に係る譲渡所得の課税の特例の見直し、平成27年 1 月 1 日施行の相続税及び贈与税の改正点のあらましについて詳細な説明があった。



岩本上席国税調査官 宇和田審理専門官 加藤審理専門官

第 3 部は、広島東税務署法人課税部門加藤審理専門官から交際費課税の特例措置の拡充、復興特別法人税の1年前倒し廃止など法人課税関係の改正について事例を交えながら説明があった。

法人会では、毎年税制改正の意見集約を行い、税制改正提言を関係機関に行っておりますので、税制の改正要望意見がありましたら、法人会までお知らせください。

広島東税務署人事異動

役職	転入者		転出者	
	氏名	旧職名	氏名	新職名
署長	金田 正孝	広島国税局 総務部次長	岡本 栄	退職
筆頭副署長	細川 俊行	広島東税務署 副署長	伊藤 幸徳	高梁税務署長
副署長	田上 真一	岡山東税務署 総務課長	細川 俊行	広島東税務署 筆頭副署長
法人課税第一部門 統括国税調査官	西村 友晴	徳山税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官	山手 健次	広島国税局 納税者支援調整官
法人課税第二部門 統括国税調査官	松浦 勉	広島東税務署 法人課税第四部門 統括国税調査官	下川 啓一	出雲税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官
法人課税第三部門 統括国税調査官	大野 峰代	国税庁 広島派遣監督評価官室 監督評価官補	加藤 良宏	福山税務署 法人課税第四部門 統括国税調査官
法人課税第四部門 統括国税調査官	大土井秀樹	柳井税務署 法人課税部門 統括国税調査官	松浦 勉	広島東税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官
国際税務専門官 (法人税等)	—	—	熊安 剛	福山税務署 国際税務専門官 (法人税等)
国際税務専門官 (源泉所得税)	米森 英次	福山税務署 法人課税第六部門 統括国税調査官	猪田 守	広島国税局 法人課税課 主査兼法人源泉係長
特別調査情報官	徳岡 徹弥	瀬戸税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官	—	—
特別調査情報官	勝部 一規	西条税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官	—	—
審理専門官 (法人課税)	播磨 一彦	岡山東税務署 審理専門官 (法人課税)	加藤 真司	新見税務署 総務課長

青年部会 NEWS

4月18日、オリエンタルホテル広島において、第1回理事会に引き続き第24回通常総会を広島東税務署長をはじめ多数のご来賓のご出席を頂き盛大に開催。議案は次の4議案で満場一致で承認された。

第1号議案

平成25年度事業報告承認の件

第2号議案

平成25年度決算報告承認及び
監査報告に関する件

4月18日 第24回通常総会 オリエンタルホテル広島



山本部長2年目スタート

第3号議案

平成26年度事業計画(案)承認の件

第4号議案

平成26年度収支予算(案)承認の件
全国青年の集い広島大会は11月に全国から多数の会員を迎え、盛

会のうちに終了したことが報告され、秋田大会に万全な引き継ぎをすることが確認された。また、税の啓発活動として、小学生を対象とした租税教室をより積極的に実施し法人会の公益活動に取り組む。

7月17日 新入会員オリエンテーション開催 オリエンタルホテル広島

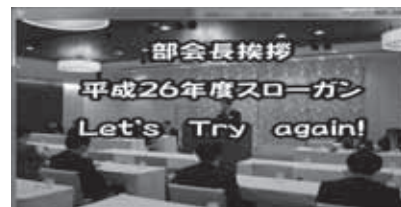
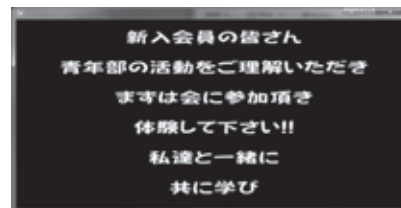
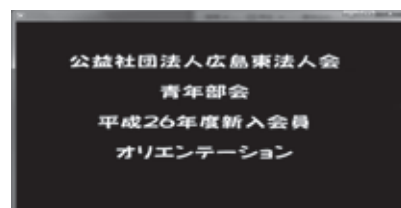


ションが開催され、36名の参加がありました。

法人会の基本的指針や税務署・取扱保険会社三社との関係が説明されたほか、青年部会の年度方針やスケジュール等について、実際の活動風景を映像でつづったDVDも使い説明されました。

新入会員からは、具体的な活動がよくわかり、部会活動への積極的な参加が容易になったと、好評を得た1時間となりました。

(青年部会組織副委員長 岡本泰彦)



第1回青年経営者勉強会と同日の7月17日、オリエンタルホテル広島にて新入会員オリエンテー

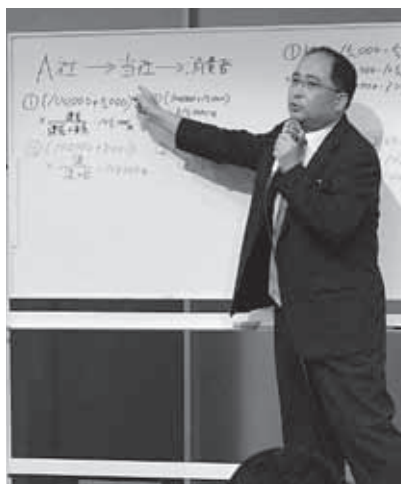
ひろしま銘菓 川通り餅
御菓子処 亀屋

■7月17日 ■オリエンタルホテル広島

第1回青年経営者勉強会

演題『消費税増税の影響を振り返る

～消費税10%の対応を見据えて』の講演など



平成26年7月17日 オリエンタルホテル広島において、本年度第1回目の青年経営者勉強会を開催し、青年部会員を中心に、39名の参加がありました。『消費税増税の影響を振り返る ～消費税10%の対応を見据えて』というテーマで、前半は税理士・小平祥彦先生のご講演・後半は小平先生と青年部会員数名によるパネルディスカッションというたいへん盛りだくさんな内容でした。

小平先生には小冊子「消費税率アップ前の準備ガイド」を用いて、消費税率の2段階の引き上げ・消費税の転嫁問題・経過措置の概要等、消費税の仕組みについて事例を交えた分かりやすいご解

説をいただきました。『各社の消費税への対応』パネルディスカッションでは飲食店舗・取引先への価格表示の変更対応、取引先への増税分価格引き上げへの対応、契約締結時期・商品引渡し時期による商品・サービスの価格を消費者に増税分価格転嫁できなかった事例、消費税増税による各社のご苦勞等、各社への小平先生の解説も交え活気ある勉強会となりました。

勉強会終了後、青年部会の懇親会を開催しました。懇親会では新規にご入会された方11名の部会員を交えて活発な交流を行うことができました。

(青年部会研修委員 小川洋右)



懇親ゴルフコンペ

5月31日、広島東法人会青年部会懇親ゴルフコンペが、鷹の巣ゴルフクラブにて7組25名の参加で開催されました。現役の青年部会員に加え今回も4名のOBにご参加いただき、5月の爽やかな青空のもと、ゴルフを始めて間もない方、腕に覚えのある方、それぞれにゴルフを楽しみました。

ゴルフ終了後、ANAクラウンプラザホテル広島の屋上スカイビュレストランで表彰式と懇親会が行われました。栄えある優勝者は(有)F.P.ワークスの清水さん。日頃の実力を見事発揮されました。懇親会にはコンペに参加されなかった青年部会員も加わり、美しい夕日を見ながら美味しいビールを飲み、大いに盛り上がり親睦を深めることができました。

次回も多数のご参加をお待ちしております。

(青年部会広報委員長 川村聡)

にしき堂



■賞味期限/14日間



広島新銘菓「生もみじ」は
こし餡、粒餡、抹茶の
三つの味をご用意しています。
上品な味わいの中に
それぞれの個性が光っています。

生もみじ

広島新銘菓

恒例! ナイター観戦会

7月25日



7月25日に毎年恒例のナイター観戦が開催されました。それも対戦相手は上位を争っている阪神です!

さて、ナイター観戦会は今回6回目ということでして、過去の成績は1勝4敗……大丈夫! 去年は勝ったそうです。今日はマエケンだしきっと勝ってくれと、私も気合入れて球場に行きました。

私、去年入会させて頂いたのでナイター観戦会には初参加なのですが、まずは大変という噂の弁当配りのお手伝い。ちらちらとテレビで試合をチェックしつつ、弁当の詰まったダンボールを片付けていきました。

試合はさっそく1回裏にカープが先制! 2死1、3塁の好機で5番・キラが先制打、続いて6番・田中が連続タイムリーヒット! 弁当配りもしっかり完了して席に向かいました。やっぱり球場はいいですね。緑の芝生にカープの赤のユニフォームが映えてとても綺麗です。

席に着くとまずは今日の入場者数のお知らせ。31,218人(このう

ち1%以上が今回の東法人会の方々)。そしてカープ主催試合41試合目で100万人達成! 後で分かりましたが、これは球団史上2番目のスピード記録だそうです。今年のカープの強さ、そしてカープ女子をはじめとした赤ヘル人気を物語る数字ですね。

そんなことを思っていると、今度は阪神の逆襲。4回、マエケンが福留にタイムリーを浴び2-1

無念…眼前の敵・阪神に屈す

に。これで少し暗雲が立ちこんで来ました。がんばれマエケン!

そして迎えた6回、1死走者なしから田中が初球の変化球をライトスタンドへ6号ホームラン! やっとできました、そう「宮島さん」(初回は弁当配っていただけで)「バンザ〜イ×3」。途中で他球場の途中経過が——「お、首位ジャイアンツが0-7で負けている。こりゃあ今日は勝たにゃあいけんじゃろ」。

7回表まで3-1の展開で投げるはエース前田健太。この回を投

げ切れば、8-9回は継投で勝利……誰もがほぼそう思ったのではないのでしょうか。なんとか2死1塁までしのぎ、続いての打者は上本。さすが阪神の1番打者。フルカウントになってもファールで粘る……マエケンが少しマウンドから降りて間合いを取りました。正直少し嫌な予感はしましたが、マエケンだしなんとかここはしのいでくれると思っていました。そして、9球目。上本が振りぬいた一撃はなんとスタンドイン……。痛恨の一発でした。

でもまだ振り出しに戻っただけです、大丈夫。

ところが8回、まずはワンポイントで河内。が、あっさり打たれ、中田にスイッチ。しかし中田も踏ん張れず、あっさりと1点献上し

てしまいました。後は阪神の継投の前に沈黙でゲームセットです。抑えの阪神・呉投手の球は速かった。

そんな訳で今回は負けてしまいましたが、また来年も引き続き参加したいと思います。だって悔しかったですから。来年はきっと楽しいナイター観戦になります。来年も一緒に応援に行きましょう!

最後に厚生委員会の皆様、事務局はじめご協力頂きました皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

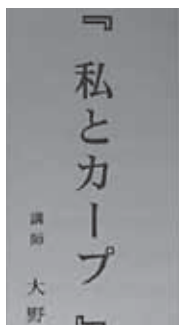
(青年部会厚生委員 森吉 哉)

水彩工房
水まわりのコンビニ
山本設備工業(株)
広島東店

水まわり
リフォーム
のご相談は、お気軽に…
広島市東区牛田本町1-10-18
TEL 082-221-0325
URL <http://www.yamasetu.com>

■青年部会・女性部会合同研修会 ■6月24日 ■オリエンタルホテル広島

大野豊氏講演会



“誠実・努力・忍耐”——これらは、大野氏にもつイメージです。まさにその通りのお人柄を感じさせる語り口で、会は始まりました。

島根県生まれで出雲商業高校から出雲信用組合に就職。カープにはテスト生として挑戦。入団されてからは投手として名実ともに輝かしい成績を残され、いくつものタイトルを獲得。

堅実な人柄は、周囲から信頼を受け、アテネ・北京の両オリンピック日本代表の投手コーチを任せ、チームのまとめ役としても活躍されました。

事前にアルコールは、あまり得意ではないと聞いていましたが、懇親会にも出席いただき、ユーモアたっぷりに会を盛り上げて下さいました。

親孝行されて、ご家族も大切になさっていることからもうかがえる野球人生の幅広さ、心の奥底からにじみ出るやさしさが、最後まで感じられ、共感できる事柄ばかり。もう少し時間をいっしょに過ごしたいと思ったのは出席された方々、みなさんの思いではなかったかなと——。

(女性部会厚生副委員長 西本秀子)

“誠実・努力・忍耐”——そのお人柄がにじみ出た講演会

消費税期限内納付 推進運動実施中！

消費税の
期限内納付を
忘れずに。

- 消費税は消費者からの預かり金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

消費税には
申告・納付期限^(※1)が
あります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※2)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※2)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 地方消費税を含まない年税額をいいます。

法人会

女性部会 NEWS

4月21日、ホテルグランヴィア広島において、第1回理事会に引き続き第24回通常総会を広島東税務署長をはじめ多数のご来賓のご出席を頂き開催した。

議案4件は満場一致で承認され、本年度の事業活動のスタートを切った。議案は次のとおり。

第1号議案

平成25年度事業報告の件

第2号議案

平成25年度決算報告承認及び
監査報告に関する件

■4月21日 第24回通常総会 ■ホテルグランヴィア広島



第3号議案

平成26年度事業計画(案)承認の件

第4号議案

平成26年度収支予算(案)承認の件

* *

本年度の事業は、講演会を通じて地域発展活動を充実させるこ

と、「税に関する絵はがきコンクール」の応募依頼小学校を増やし、応募作品の増加につなげること、また全法連女性部会連絡協議会が行っている「いちごプロジェクト」(15%節電運動)に積極的に参加することが確認された。

いちごプロジェクト

無理なく、楽しく、
出来ることから、節電にチャレンジ

7月16日に八丁堀福屋東側において、いちごプロジェクトの一環として、「節電うちわ」を配布して、無理のない節電を呼びかけた。県法連主催。広島東、広島西、広島西南、広島安芸、広島北の5単位会が参加。



福屋東側で「節電うちわ」を約250本配布

《社会貢献》

広島市民病院にタオルを寄贈

3月10日に広島市民病院へ田原総一郎氏講演会で呼びかけた新品タオル482枚を寄贈。今回で14回目。



荒木院長と女性部会の方々



〒732-0057 広島市東区二葉の里2丁目5-11



広島東部総氏神さま
安芸國城下鬼門鎮守社
鶴羽根神社

(082) 261-0198



二葉

FUTABA
代表 (082) 261-0191